

令和4年2月4日

令和4年2月14日以降の給食停止について

西東京市立保谷第二小学校

校長 三澤 亘潤

日頃より学校給食事業にご協力をいただき、お礼申し上げます。

学校給食については、西東京市では、原則として連続10回以上の給食停止に際し、返金を実施することになっております。

1月25日からのオンライン授業・給食無し期間については、全市一斉の対応となる予定です。

しかしながら、対面授業再開となった2月14日以降につきましては、給食を停止された場合、別途精算が発生いたします。

オンライン期間の注文取消しの際には、特注品・生鮮食品等につき、注文取消しが困難な商品もありました。そのため、14日以降の給食費を全額返金するためにも、停止開始1週間前月曜日正午を申し出期間として、2週間ごとに停止期間を設けましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、給食停止を希望される場合は、所定の停止届出書にご記入の上、ご提出ください。（7日締め切りに際しては、電話でのご連絡も受け付けますが、届出書を提出していただくことで、給食費精算対象となります。後日、できるだけ早くご提出ください。）

なお、停止届けは、本校にも用意しておりますので、不足の場合は、お申し出ください。

担当 副校長・富山・小谷野